

第3次西宮市環境基本計画(後期)の概要

1 本計画について

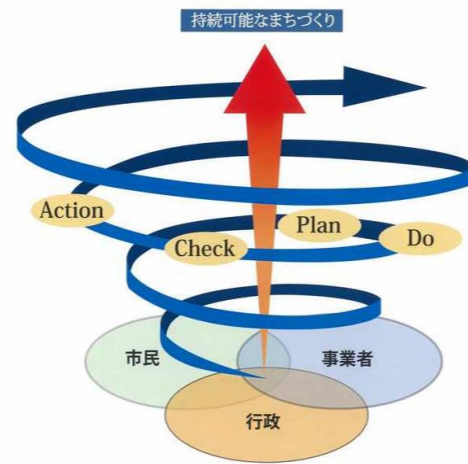
策定：2019年3月

位置づけ：西宮市環境基本条例に基づく、持続可能なまちづくりに向けた施策を推進するための計画。第5次西宮市総合計画と整合を図りながら推進していく部門別計画。

基本目標：①学びあい ②共生 ③参画・協働
④ネットワーク ⑤循環

推進体制：行政の主導ではなく、市民・事業者自らが環境について考える姿勢を重視した推進体制とし、PDCAサイクルによる継続的改善を図りながら持続可能なまちづくりを進める。

※計画後期は、各種会議体の役割を整理し、よりスムーズな推進体制を検討予定。



2 中間改定のポイント

①環境問題を巡る国内外の動向への対応

<視点>

地球温暖化の進行に伴う気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。地球温暖化対策は世界的な課題であり、2050年までに世界の温室効果ガス排出量正味ゼロを達成することが世界全体の目標として掲げられています。

また、本市においても国内外の動向等を踏まえ、2021年2月に「2050年ゼロカーボンシティ」及び「プラスチックごみ削減運動の推進」を表明しています。

<ポイント>

- ・環境目標を「低炭素」から「ゼロカーボン」へ変更。
- ・「2050年ゼロカーボンシティ」を実現するための、二酸化炭素排出量の削減目標を設定。
- ・地球温暖化対策に向けた取り組みを強化。

<環境問題を巡る国内外の動向)>

- ・2020年 「2050年カーボンニュートラル宣言」
- ・2021年 改正地球温暖化対策推進法施行
地球温暖化対策計画閣議決定
- ・2022年 COP15(生物多様性条約)開催
- ・2023年 生物多様性国家戦略2023-2030閣議決定

本計画は個別計画である地球温暖化対策実行計画(区域施策編)や一般廃棄物処理基本計画、生物多様性にしのみや戦略が策定されているため、コラムやイラストを多用し、環境施策等についてわかりやすく伝えることを心掛けています。

今回の改定では、低炭素社会から脱炭素社会に舵を切った国内外の動向も踏まえ、「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中間改定と連動させる形で、目標設定や施策等を検討しました。

また、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)第8条に基づく行動計画が未策定の状況であることから、今回の中間改定において環境学習の行動計画を盛り込んだ基本計画として策定し、現行の環境学習の仕組みを発展させていくことについても検討を行いました。

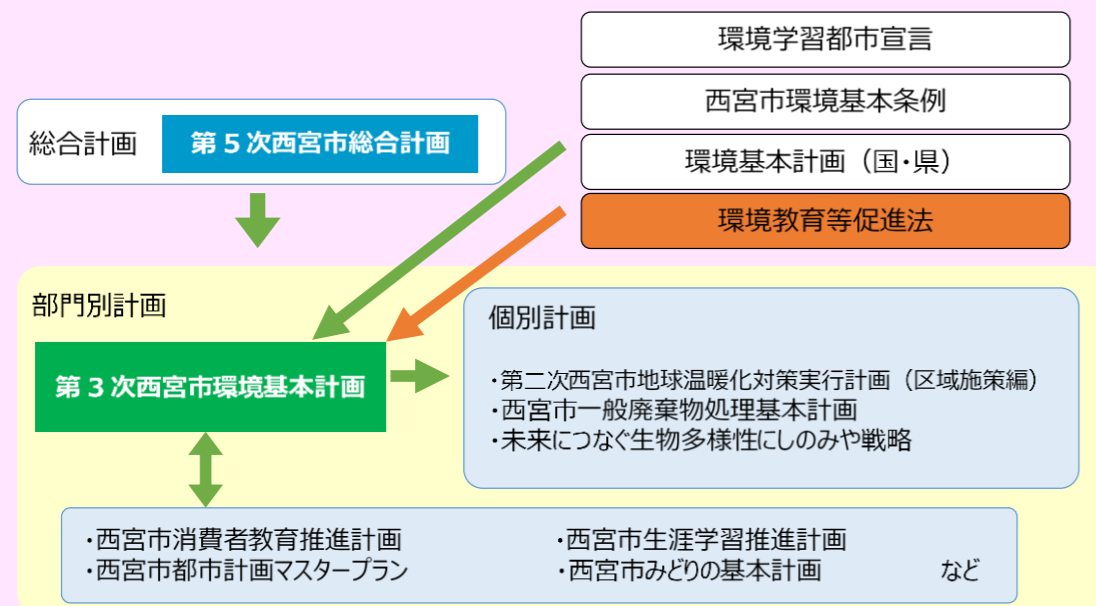
②環境教育等促進法第8条に基づく行動計画

<視点>

- ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）第8条において、都道府県または市町村は、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画の策定に努めることとされています
- ・本計画は、中間改定により環境教育等促進法第8条に基づく行動計画として位置づけを行い、環境学習の現状と課題を踏まえたうえで、今後の取り組みの方向性を示します。

<ポイント>

- ・環境教育等促進法第8条に基づく行動計画に位置づけ
- ・「環境学習」が「教育を受けること」や「学習をすること」だけでなく、環境に関する実践活動や体験も含むことを再定義。
- ・3つの行動目標に共通する指標「にしのみやエコ活動」を新たに設定



大池での生き物・自然観察会



地域の人に教わるしめ縄作り



生き物とのふれあい体験

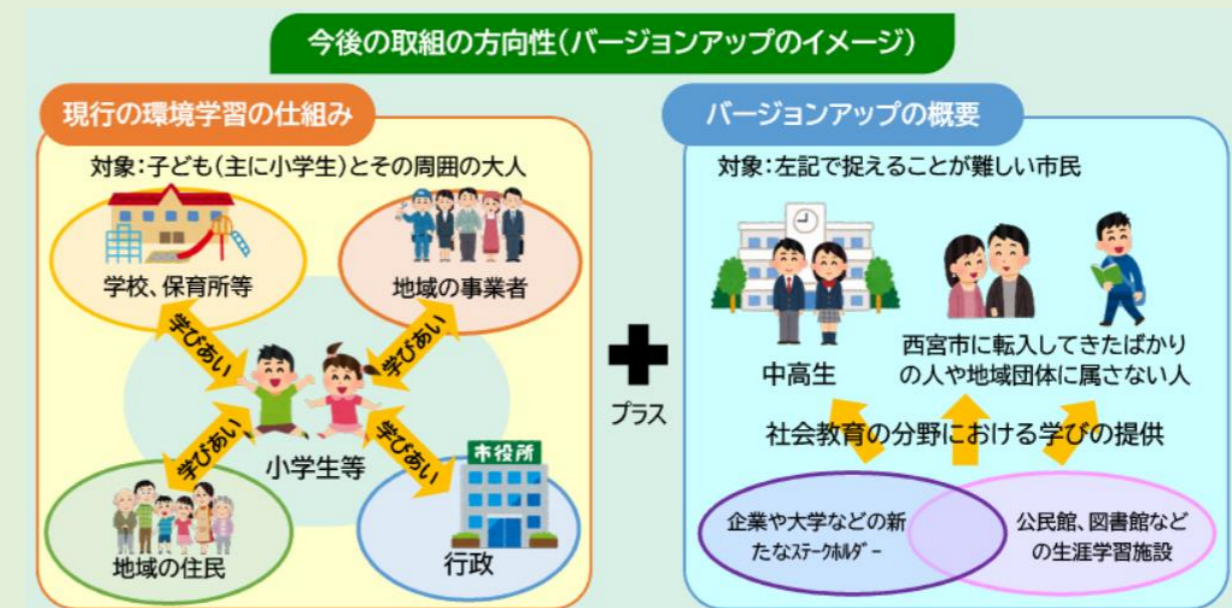
③あらゆる世代が参加できる環境学習の推進

<視点>

- ・「地球ウォッチングクラブ事業」など、次世代の育成を地域ぐるみで行う環境学習の仕組みを学校教育と連携しながら全市的に構築し、長年に渡って継続しています。
- ・現行の環境学習の仕組みは、小学生とその周囲の大人たちを主な対象としている点から、その他の世代や対象に環境学習や環境保全活動の機会を提供するという面では課題があります。

<ポイント>

- ・生涯学習の観点から展開されている各種事業・活動との連携や、新たなステークホルダーとの協働の促進など、環境学習の仕組みをさらに発展させる。



現状の仕組みに加えて実施する取り組み(バージョンアップの概要)

- ① 中高生に向けた環境学習プログラムの開発
中学生や高校生に適した環境に関する学習プログラムを開発し、希望する中学校等へ提供します。
- ② 家庭内で実践するエコ活動の実施
環境へ配慮した行動が家庭内で実践されていくような仕組みを検討、実施します。
- ③ 事業者と協定締結などによる環境学習・環境保全活動の推進
事業者や大学などと協定を締結するなど、環境学習や環境保全活動の機会、場の創出を推進します。
- ④ 生涯学習事業との連携の強化
公民館や図書館を活用することなどにより、生涯学習事業との連携を強化し、学びの機会や場を広げます。
- ⑤ 情報発信の強化
より幅広い世代(対象)への情報を届けるため、有効な情報発信の手法等について検討し、実施します。

本計画では、望ましい環境像の実現に向けて、4つの環境目標と3つの行動計画を定めています。

環境目標

1. ゼロカーボン

二酸化炭素排出量実質ゼロのまちへ

省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの最大限の導入など、地球温暖化対策に取り組み、「2050年ゼロカーボンシティにのみや」の実現に向けた取り組みを進めます。

▷ 施策

- ① 省エネルギーなど環境に配慮した行動の推進
- ② 再生可能エネルギー等の利用推進
- ③ 環境に配慮した都市基盤の整備
- ④ 循環型社会の形成
- ⑤ 気候変動に対する適応策

▷ 目標達成に向けた指標



2028年度の二酸化炭素排出量を
2013年度比で46%以上削減します

3. 生物多様性

生き物のつながりが豊かな恵みを育むまちへ

あらゆる主体と連携し、まち、山、川・池沼、海の自然環境を守り、生物多様性を高めるための取り組みを進めます。

▷ 施策

- ① 多様な生き物の保全及びその生息・生育環境（生態系）の再生と創造
- ② まちの緑を育む

▷ 目標達成に向けた指標

長期目標①	市内での種*の絶滅を招かない。392種（2019年1月時点）
長期目標②	市内における生き物の生息・生育状況を把握する。 3,637種（2012年3月時点）
*市内の絶滅危惧種で、兵庫県版RDB（レッドデータブック）・環境省RDB（レッドデータブック）掲載種が対象	
短期目標①	市内で生息・生育が確認されている生き物の種数の増加。（在来種が対象）
短期目標②	市民等の生物多様性への関わりを拡大。

2. 資源循環

ごみを減らし、資源を有効活用するまちへ

循環型社会の構築に向けて、2Rと分別・リサイクルの推進により、資源を有効活用し、ごみを少なくする取り組みを進めます。

▷ 施策

- ① ごみの減量化の推進及び限りある資源の有効活用
- ② 環境にやさしいごみの適正処理の推進

▷ 目標達成に向けた指標



ごみ総排出量
10.8%削減
(2016年度比)
1人1日
976g→871g



最終処分率
13.1%
→11.9%
(2016年度比)
(1.2ポイント改善)



温室効果ガス削減量
18.8%削減
(2016年度比)
(※廃棄物部門に限る)

4. 安全・快適

安全・快適な生活環境を暮らしの中で築くまちへ

良好な大気・水質・土壌などを次世代に引き継ぎ、人や環境にやさしい安全で快適な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

▷ 施策

- ① 良好な大気・水質・土壌などの次世代への継承
- ② 人と環境に配慮した住まい・まちづくりの推進
- ③ 身近な自然、歴史や文化の次世代への継承
- ④ 自然災害や気候変動に対応したまちづくり・くらしの推進

▷ 目標達成に向けた指標



わがまち美化活動*1
延べ参加率*2
20%

*1 わがまちクリーン大作戦など、地域・学校等で、まちをキレイにする活動のこと
*2 複数の活動の参加者を含むため延べ参加率としています

1. 学びあい

すべての人が環境について学びあうまちへ

すべての人が、生涯にわたり環境について学びあう社会のしくみをつくり、一人ひとりの環境力を高めます。

▷ 施策

- ① 学びあうまちのしくみづくり
- ② 環境学習都市を支える人材の育成
- ③ 環境学習を推進する場の充実
- ④ 環境に関する情報収集と公開

2. 参画・協働

参画と協働により環境活動を進めるまちへ

市民・事業者・行政などの各主体、各世代の自律と協働、参画により地域力を高め、環境活動を進めます

▷ 施策

- ① 各主体の特性に応じた自律した活動を推進
- ② 各主体・各世代の参画と協働の推進

▷ 目標達成に向けた指標



にのみやエコ活動*1
延べ参加率*2
50%

*1 環境学習や環境に関する実践、体験活動のこと
*2 複数の活動の参加者を含むため延べ参加率としています
※本指標は3つの行動目標に共通する指標として設定しました。

1. 国際交流・貢献

世界の人々と協力し、よりよい地球環境を次世代に引き継ぐまちへ

国際的視野をもち、世界の人々と協力して、より良い地球環境を未来に残すことに貢献します。

▷ 施策

- ① 世界の国々との環境を通じた協力や交流の推進
- ② 世界の人々への環境情報の発信

行動目標